

愛知県がん対策推進計画（第2期）

～ がんになっても安心して自分らしく暮らせるあいちの実現 ～

全体目標

がんの死亡率の減少 自宅で治療を続けられるがん患者の割合の増加

基本方針

1. 年齢・性・就労状況等に配慮したがん患者やその家族の方々の視点に立ったがん対策の推進
2. 県内どこに住んでいても病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアを受けられるがん対策の推進
3. がんの正しい知識の普及啓発・教育を通じて、がんの予防・早期発見を進めるがん対策の推進
4. がんの研究等を踏まえたがん対策の推進

個別施策

1. がんの予防の推進
(1) 喫煙対策の一層の推進、(2) 食生活、運動習慣とがんの予防に関する知識の周知、(3) 小学生、中学生及び高校生に対する適切な生活習慣とがんの知識の周知、(4) 細菌・ウイルス感染とがんの予防に関する知識の周知
2. がんの早期発見の推進
(1) がん検診の精度管理の向上、(2) がん検診の受診率の向上
3. がん治療の推進
(1) 放射線療法、化学療法及び手術療法等の更なる推進並びにチーム医療を担う専門的な医療従事者の育成、(2) 外来における放射線療法及び化学療法の推進、(3) がん患者リハビリテーションの推進
4. 緩和ケアの推進
(1) 緩和ケア講習会修了者の増加、(2) 緩和ケアチーム設置の推進、(3) 緩和ケア病床の活用の推進、(4) 外来緩和ケアの推進、(5) 在宅緩和ケアの推進
5. 在宅療養の推進
(1) 在宅療養支援体制の整備、(2) 在宅緩和ケアの推進（再掲：4－（5））
6. 女性特有のがんに係るがん対策
(1) 細菌・ウイルス感染とがんの予防に関する知識の周知（再掲：1－（4））、(2) 女性ががんの検診や治療を受けやすい環境の整備
7. 小児がん対策
(1) 小児がん拠点病院を中核とした医療体制の整備、(2) 小児がん患者とその家族への支援体制の整備
8. 働く世代へのがん対策
(1) 職域におけるたばこを含めた生活習慣とがんに関する情報の充実、(2) 職域におけるがん検診と特定健康診査等との同時実施の推進、(3) 職域及び医療機関におけるがん治療に関する情報の共有、(4) 外来における放射線療法及び化学療法の推進（再掲：3－（2））、(5) 外来緩和ケアの推進（再掲：4－（4））
9. がんに関する相談支援及び情報提供の推進
(1) 相談支援センターの充実、(2) 医療機関に関する診療情報の提供、(3) 市町村及び関係団体等との県民運動の実施、(4) ピア・サポートの推進
10. がんの教育・普及啓発の推進
(1) 子どもに対する健康と命の大切さ、健康管理、がんに対する正しい理解の促進、(2) 大人に対するがんの予防・早期発見のための行動変容、自身のがん罹患も含めたがんに対する正しい理解の促進、(3) がん患者に対する自身のがんに関する正しい理解の促進、(4) がん患者の家族に対するがん患者自身の心と体の変化に関する正しい理解の促進
11. がんに関する研究の推進
(1) がん登録の推進、(2) 高齢者へのがん治療の在り方の検討、(3) 生殖機能を考慮した治療の推進、(4) その他がんに関する研究